

マイナポイントをもらえる マイナンバーカードの申請期限は **令和4年12月末**です！



マイナポイントのお申込みは **令和5年2月末まで**



◀マイナポイント申込方法

令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請された方は、最大20,000円分のマイナポイントをもらえます。

マイナンバーカードの
新規作成で



最大 **5,000 円**

保険証としての
利用登録で



7,500 円

公金受取口座の
登録で



7,500 円

最大 **20,000 円**

◆マイナポイントの申込に必要なもの

- ☐ マイナンバーカード
- ☐ 数字4ケタの暗証番号
- ☐ ポイントを付与するキャッシュレス決済※（1人1つ）
- ☐ 本人名義の通帳もしくは口座番号と支店名（番号）が記載されている銀行のカード（公金受取口座の登録のみ必要）

※キャッシュレス決済とは、「現金を使わない支払い手段」です。
現金をチャージして支払いをするカード（コジカやナナコなど）、
クレジットカード、スマホアプリ（ペイペイなど）があります。

利用可能なキャッシュレス決済
は、こちらから確認できます



※※マイナンバーカードの作成を予定または検討されている方へ※※

マイナポイントの申込期限は、令和5年2月末までです。マイナンバーカードがお手元に
届くまで1か月程度かかりますので、お早めに申請ください。

◆問い合わせ先

マイナポイント：デジタル変革戦略室
マイナンバーカード：町民課 戸籍係

☎ 0242-74-1221

☎ 0242-74-1215